

第5期定時株主総会招集ご通知

開催日時 令和2年11月25日（水曜日）午前10時

開催場所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

証券コード：3536



ご挨拶

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第5期定時株主総会を令和2年11月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援することをコアミッションとし、他分野にわたる事業部からなる小売事業、酒類や化粧品等の輸入卸売事業及び不動産事業を基幹事業としている総合ライフスタイルカンパニーです。

美・健康をサポートする「ドラッグストアチャーリー」「アレックススポーツ」、生活のゆとりを提案し時代の空気をお届けする「プラザアレックス」「アレックスコンフォート」「ホームキーパーデコール」「アワーリカー」等、幅広いジャンルのストアブランドを展開し、多くのお客様へのアプローチを行っております。

今後も、より多くのお客様や地域へ私たちの取り組みをお届けするとともに、カルチャーやニーズの変化にあわせて、新しいストアブランドの開発や事業領域の拡大を積極的に進めていきたいと考えております。

グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで、会社満足を高め、これら3つの満足によって、企業価値の更なる向上に努めるとともに、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指してまいります。

また、令和2年8月期における事業状況についてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

目次

ご挨拶	1
第5期定時株主総会招集ご通知	2
第5期事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	27
会計監査報告書	30
監査等委員会監査報告書	34
株主総会参考書類	36
株式についてのご案内	38

証券コード 3536

令和2年11月9日

株 主 各 位

徳島県徳島市山城西四丁目2番地
アクサスホールディングス株式会社
取締役社長 久岡 卓司

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、本定時株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年11月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年11月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

会場及び最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項

1. 第5期（令和元年9月1日から令和2年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（令和元年9月1日から令和2年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う株主様へのお願い
 - ① 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	http://www.axas-hd.jp/
----------	---

- ② 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ③ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ④ 会場入り口付近で検温及び体調に関するアンケートを実施させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ⑤ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク及びメガネ着用で対応をさせていただきます。

- ⑥ 本定時株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本定時株主総会招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

4. インターネットによる開示について

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

5. 決議通知及び年次報告書について

「定時株主総会決議ご通知」及び「年次報告書」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、第4期（令和元年8月期）分より、発送を取り止めさせていただいております。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://www.axas-hd.jp/
----------	---



(添付書類)

事業報告

(令和元年9月1日から)
(令和2年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(令和元年9月1日から令和2年8月31日)のわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や、長期化する米中貿易摩擦等、世界経済への悪影響が深刻化を増すなか、国内においては、令和元年10月の消費税増税や、令和2年4月に新型コロナウイルス感染拡大を受けて発令された緊急事態宣言に伴う外出自粛要請で移動が大きく制限されたこと等により景気の下押し懸念が強まるとともに、入国制限等によりインバウンド需要も落ち込みました。同年5月には緊急事態宣言が解除され、徐々に経済活動再開に向けた動きも見られましたが、同年7月より再度感染者が増加に転じる等、新型コロナウイルス感染症の終息が不透明であるなか、生活防衛意識が一層の高まりを見せております。しかし、その一方で、消費税増税においては、消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の押し上げや、消費税増税後の飲食料品の軽減税率の導入及びキャッシュレス決済時のポイント還元制度等により消費の下支えが見られました。また、新型コロナウイルス感染拡大により、衛生用品をはじめとした、新型コロナウイルスの感染予防対策の需要が高まったほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急経済対策特別定額給付金の支給等による消費の下支えのなか、長引く外出自粛や在宅勤務が浸透し、消費者の購買頻度や購買チャネル等、日常の消費活動に変化が生じるとともに、巣ごもり消費の一端として、ライフスタイルを豊かにする雑貨、インテリア、DIY、ガーデニング用品等の商品需要の増加が見られました。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還

元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な事業戦略の取り組みとして、当社グループは中長期的な構造改革を推進しており、保有する販売・購買市場及び商品情報によるマーケットインが最大限に活用可能なモノ造り事業である、蒸溜所事業（ウイスキー及びスピリッツ類の製造・熟成、見学・試飲及び販売事業）に取り組むとともに、小売事業において需給バランスの変化に伴い飽和市場となっている地域の施設については、同地の不動産市況も鑑み、現状の収益と不動産事業へ転換した場合の収益の将来キャッシュ・フローを比較検討し、不動産事業への転換がより合理的である施設については、小売事業における地域社会への一定の貢献は果たしたものと判断し、同施設の不動産事業への転換を図っております。同施策によって、蒸溜所事業においては、新たな収益構造の構築による収益の獲得及びバリューチェーンの拡大による付加価値の向上によって企業価値の最大化を図り、不動産事業においては、収益の増加と安定的な収益の獲得による、企業価値の最大化を図るとともに、新たな地域ニーズへの柔軟な対応によって、地域社会の活性化への貢献も目指しております。一方で、小売事業においても、ニーズの高い市場には、今後も継続して積極的な出店に取り組むとともに、カルチャーやニーズの変化にあわせた店舗改装や保有ブランドをハイブリッドにした売場展開といった取り組みによって、新たな収益の獲得を目指しております。

上記の一部事業の変更による構造改革を実施する一環として、令和元年10月にチャーリー阿南店（徳島県阿南市）、同年12月にデコール沖浜店（徳島県徳島市）を閉店いたしております。また、デコール沖浜店につきましては、用地の不動産事業への転換のほか、隣接する本社ビル近隣の開発として、令和2年3月に新設した複合施設YAMASHIRO TERRACE（徳島県徳島市）に、一部商品カテゴリーを移設のうえ、デコールGREEN・earth café及びGOGOBIKEとしてリニューアルオープンをしております。「自然を愛する癒しの空間」をコンセプトとした複合施設YAMASHIRO TERRACEには、同施設の店舗として、「植物と暮らす」をテーマに、花と野菜苗、植物、ガーデニング用品やグリーン雑貨を取り揃えたグリーン専門店のデコールGREEN、同店内において癒しの空間でコーヒー片手にグリーンを眺める日常を提案するearth café、普段使いの自転車からクロスバイク、ロードバイク、E-BIKE等のスポーツバイクまで幅広く取り揃えたサイクルショップのGOGOBIKE、山が好きな方、アウトドアを楽しむ方、お客様それ

それぞれにあわせた登山やアウトドアライフを応援、サポートする好日山荘徳島山城店がそれぞれ移転リニューアルオープンしております。また、同施設内の既存店舗であるアワーリカー沖浜店（徳島県徳島市）は、内外装をリニューアルし、商品構成に関しても従来からのこだわりの酒類、飲料、調味料、食品、菓子等に加え、ワインについては低価格のバンドルワインから高級シャンパンまで、ウイスキーに関しては海外の輸入ウイスキーから希少価値の高い国産ウイスキーまでを豊富に取り揃え、同施設を利用される、より幅広いお客様へのアプローチができるよう品揃えの強化を実施しております。

また、令和元年10月には、文具館チャーリー沖浜店（徳島県徳島市）において、2階スペースを有効活用するためファンシー売場を設置する改装を実施いたしました。同年11月には、「美」、「健康」と「高感度」をテーマに、化粧品や美容雑貨、健康食品、医薬品、日用雑貨、ベビー用品等、流行の品から生活必需品まで幅広く取り揃え、なかでも国内外から集めた化粧品を圧倒的なアイテム数で展開し、選ぶ楽しさと心地よい空間を演出したチャーリーブランチ大津京店（滋賀県大津市）を出店いたしました。更に、令和2年3月には、キッチン、インテリア、家具、アパレルをメインに、「新しい暮らしの提案と自分だけのお気に入りを見ることが出来る店舗」をコンセプトにしたプラザアレックスブランチ大津京（滋賀県大津市）を出店し、同年同月、香水やインポートブランド化粧品、国内化粧品をメインに、アクセサリやネイルグッズ、フットケアにいたるまで、それぞれの方が、それぞれに思うトータルビューティーを目指して自由に楽しく気軽に商品を選んでいただける店舗、アレックスコンフォートアスナル金山（名古屋市中区）を愛知県に初出店いたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、36店舗（前述のearth caféは、デコールGREENの管理に含めていることから、店舗数集計から除いております）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高12,488百万円（前期比6.3%減）、営業利益421百万円（同131.4%増）、経常利益321百万円（同230.8%増）となりました。特別利益、特別損失及び法人税等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は497百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失42百万円）となりました。

② 設備投資等の状況

(a) 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額（支出額）は2,765百万円で、その主なものは次のとおりであります。

設備の内容	事業所名 (所在地)	開設日又は 引渡日
店 (出店) 舗	ドラッグストアチャーリー ブランチ大津京店 (滋賀県大津市)	令和元年11月29日
店 (出店) 舗	プラザアレックスブランチ大津京 (滋賀県大津市)	令和2年3月19日
店 (出店) 舗	デコールGREEN・earth café (徳島県徳島市)	令和2年3月20日
店 (出店) 舗	G o G o B I K E (徳島県徳島市)	令和2年3月20日
店 (出店) 舗	好日山荘徳島山城店 (徳島県徳島市)	令和2年3月20日
店 (出店) 舗	アレックスコンフォート アスナル金山 (名古屋市中区)	令和2年3月26日
店 (改装) 舗	アワーリカー沖浜店 (徳島県徳島市)	令和2年4月24日
事業所及 賃貸不 動産	アクサス神戸ライフパートナーズ 栄町ビル (神戸市中央区)	令和元年9月27日
全 (改装) 社	本社 (徳島県徳島市)	令和2年5月13日

(b) 当連結会計年度の重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度における固定資産の売却総額（収入額）は2百万円で、売却資産は次のとおりであります。

設備の内容	事業所名 (所在地)	引渡日
賃貸不動産	店舗テナント (徳島県阿南市)	令和2年3月19日

③ 資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金として、金融機関より長期借入金として1,600百万円の資金調達を行いました。

そのほか、長期資金として、社債の発行により500百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクセス株式会社において、取引金融機関各行との当座貸越枠の増枠及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、本コミットメントライン契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。令和2年8月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 2 期 (平成29年 8 月期)	第 3 期 (平成30年 8 月期)	第 4 期 (令和元年 8 月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (令和 2 年 8 月期)
売 上 高 (百万円)	14,359	14,484	13,333	12,488
経 常 利 益 (百万円)	151	130	97	321
親 会 社 株 主 に 帰 属 純 利 益 当 期 純 利 益 又 親 会 社 株 主 に 帰 属 純 損 失 (百万円)	182	257	△42	497
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円)	6.16	8.49	△1.40	16.40
総 資 産 (百万円)	11,051	10,893	12,155	17,242
純 資 産 (百万円)	1,315	1,515	1,413	1,875
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	43.40	49.97	46.62	61.86

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 2 期 (平成29年 8 月期)	第 3 期 (平成30年 8 月期)	第 4 期 (令和元年 8 月期)	第 5 期 (当 事 業 年 度) (令和 2 年 8 月期)
営 業 収 益 (百万円)	398	302	452	341
経 常 利 益 又 経 常 損 失 (百万円) (△)	144	△20	133	41
当 期 純 利 益 又 当 期 純 損 失 (百万円) (△)	150	△30	130	44
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円) (△)	4.67	△0.97	4.30	1.46
総 資 産 (百万円)	1,922	1,877	1,898	1,900
純 資 産 (百万円)	1,874	1,547	1,647	1,661
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	58.10	51.02	54.32	54.78

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アクサス株式会社	90百万円	100%	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業、不動産事業

(注) 1. 当社の連結子会社であったACリアルエステイト株式会社は、同じく当社の連結子会社であるアクサス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西四丁目2番地	1,799百万円	1,900百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図っておりますが、対処すべき課題は以下のように考えております。

① 出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、直近では京阪神エリアを中心とした、中部・近畿・中国地方への出店を視野に、出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。しかしながら、継続的な成長を確保するために資本効率を重視し、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。

また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズにあわせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。

② 商品戦略・販売戦略

各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターに通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズにあわせて、例えば兵庫地区等にて実施しております「化粧品×雑貨×食品酒類」といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合う酒類飲料や食品など独自性のある商品を貿易事業部と川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力のあるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

③ IT及び顧客購買データの活用

インターネットやモバイル端末の普及により様々な情報を入手することが可能になったことでお客様の生活スタイル・消費行動が変化し、さらにニーズ・嗜好も多様化してきております。これらに迅速に対応するためECサイト「アクセスオンラインコレクション」、「チャーリーオンラインショップ」の充実も図ってまいります。また、ポイントカード及びPOSデータをはじめとした顧客購買データの活用を図り、出店戦略、商品戦略並びに販売戦略のさらなる向上を目指してまいります。

④ 財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、自己資本比率を向上させることを経営目標に掲げております。また、当座貸越及びシンジケートローンを活用することで、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能としております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減をすることにより、有利子負債を抑制し、自己資本比率の改善に努めてまいります。

⑤ 人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度（CS）調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

⑥ 新型コロナウイルス感染予防対策

社員の新型コロナウイルスの感染予防対策については、定期的なアルコール消毒、うがいを時間管理して慣行し、出出勤、出張移動、勤務時のソーシャルディスタンスの確保を行っております。

社員とお客様の接客での新型コロナウイルスの感染予防対策については、接客時のマスク、メガネの着用を慣行しております。

お客様の新型コロナウイルスの感染予防対策については、入店時のアルコール消毒をお願いし、通路幅を確保することでソーシャルディスタンスに配慮しております。

社会的な新型コロナウイルスの感染予防対策については、マスク、ハンドソープ、アルコール除菌グッズ、非接触式体温計等の新型コロナウイルス感染予防商材を幅広くラインナップすることで、感染予防対策に努めております。

(5) 主要な事業内容（令和2年8月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売、不動産賃貸事業を基幹事業とする、総合ライフスタイルカンパニーであります。

区分	主要な事業内容
小売事業	<p>化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルス&ビューティーケアユニット <p>美と健康を体の内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャリー」、「ビューティーライフストアチャリー」を展開しております。</p> <p>日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えています。</p> ・ライフスタイルユニット <p>生活シーンを提案する「プラザアレックス」、基幹店である「アレックスコンフォート」、圧倒的な文房具の品揃えを誇る「文具館チャリー」、お客様のニーズにあわせて多彩なブランドを展開しております。</p> <p>各ブランドが生活雑貨、家具、アパレル、文具など、毎日を満たされた気持ちで暮らすための洗練されたアイテムを取り揃えています。</p> ・アスレユニット <p>アクティブスポーツシーンをリードする「アレックススポーツ」、あらゆるブランドのアウトレット商品が一堂に揃う「アウトレックス」を展開しております。</p> <p>「アレックススポーツ」では、「競技者を強くする」をキーワードに、競技用品、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に揃えております。「アウトレックス」では、スポーツカジュアルを中心に、メーカー直営ショップに劣らない価格でご提供しております。</p> <p>また、山が好きな方、アウトドアを楽しむ方、お客様それぞれにあわせた登山やアウトドアライフを応援、サポートする「好日山荘」のフランチャイズ加盟店の運営を行っております。</p> ・ホームキーパーユニット <p>住のゆとりをサポートするホームキーパー「デコール」、低価格自転車から本格ロードバイクまでを品揃えした「GoGoBIKE」を展開しております。</p> <p>日頃の生活の中で使用するアイテムの「用途と機能」をしっかりと見極めたうえで、お求めやすさ、信頼性、新しい便利さをご提供できるよう、多様な商品を季節と生活行事にあわせてタイムリーに取り揃えております。</p> ・アルコユニット <p>圧倒的な品揃えを誇る大型リカー&フードストアである「アワーリカー」を展開しております。広く明るい店内に、酒類を中心に、飲料、調味料、食品等、国産・輸入品あわせて3,000種類以上。お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しています。</p>
卸売事業	<p>酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易事業本部 <p>世界中から選びぬいた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しています。</p>

区分	主要な事業内容
不動産賃貸事業	不動産賃貸事業 ・不動産事業本部 オフィスビル、複合商業施設、ロードサイド店舗、居住用マンションの不動産を賃貸しており、安定的な収益獲得に寄与しております。
その他	蒸溜所事業 保険代理業

(6) 主要な事業所及び店舗（令和2年8月31日現在）

① 当社

本	社	徳島県徳島市山城西四丁目2番地
営	業	所 神戸市中央区

② 子会社

ア	ク	サ	ス	株	式	会	社	徳島県徳島市		
A	C	サ	ポ	ー	ト	株	式	会	社	徳島県徳島市

(注) アクサス株式会社の店舗分布状況は以下のとおりであります。

都 道 府 県	店 舗 数
愛 知	1
滋 賀	3
大 阪	2
兵 庫	6
岡 山	1
香 川	4
徳 島	19
合 計	36

(7) 従業員の状況（令和2年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度 末比増減
206（233）名	13名減（38名減）

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
19（3）名	3名減（4名減）	44.7歳	8.8年

（注）1. 臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、転籍者のアクサス株式会社における勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先（令和2年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社四国銀行	2,756百万円
株式会社百十四銀行	2,175百万円
株式会社阿波銀行	2,088百万円
株式会社りそな銀行	1,276百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円

（注）上記借入は子会社であるアクサス株式会社にて借入れております。

2. 会社の株式に関する事項 (令和2年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,258,453株
- (3) 株主数 4,964名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
TKマネジメント株式会社	22,000	72.5
J Pモルガン証券株式会社	496	1.6
株式会社四国銀行	419	1.4
株式会社阿波銀行	323	1.1
クレディ・スイス証券株式会社	311	1.0
S M B C日興証券株式会社	304	1.0
セーラー広告株式会社	300	1.0
株式会社タカハタ	244	0.8
美津濃株式会社	241	0.8
楽天証券株式会社	157	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式を1,933千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（令和2年8月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久岡卓司	代表取締役社長	アクサス株式会社 代表取締役社長 TKマネジメント株式会社 代表取締役社長
新藤達也	取締役	経営管理統括
近藤寿彦	取締役	経営推進統括
福井章二	取締役 (監査等委員・常勤)	
大西雅也	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 大西雅也公認会計士・税理士 事務所 所長
堀本昌義	取締役 (監査等委員)	株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役

(注) 1. 取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏は社外取締役であります。大西雅也氏は公認会計士・税理士として監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本昌義氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。

2. 当社は、取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

4. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動

(退任) 取締役 鎌田 雅人 氏 (令和元年11月28日)

監査役 松村 秀雄 氏 (令和元年11月28日)

なお当社は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、同日を以て、福井章二氏は常勤監査役を退任し取締役（監査等委員・常勤）に、堀本昌義氏は監査役を退任し取締役（監査等委員）にそれぞれ就任しております。また、同日を以て、大西雅也氏は取締役（監査等委員）に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	103百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	7百万円 (3百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	1百万円 (0百万円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (5名)	113百万円 (5百万円)

(注) 1. 上表には、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。なお当社は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日を以て取締役（監査等委員）に就任した大西雅也氏については、監査等委員就任前期間は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員在任期間は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上表の総額と員数に含めております。また、同日を以て監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した福井章二氏及び堀本昌義氏については、監査役在任期間は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）にそれぞれ区分して上表の総額と員数に含めております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成28年11月29日開催の第1期定時株主総会において、年間200百万円以内（うち社外取締役年間20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間200百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成28年11月29日開催の第1期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く）1名14百万円、取締役（監査等委員）1名0百万円、監査役1名0百万円）が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限られます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大西雅也氏は、大西雅也公認会計士・税理士事務所所長を兼務しております。

取締役（監査等委員）堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 取締役会、監査等委員会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役 （監査等委員）	大西雅也	当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査等委員に就任した日付以降当事業年度に開催された監査等委員会9回全てに出席いたしました。
取締役 （監査等委員）	堀本昌義	当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査等委員に就任した日付以降当事業年度に開催された監査等委員会9回全てに出席いたしました。また、令和元年11月28日の監査役退任までに開催された監査役会3回全てに出席いたしました。

③ 取締役会、監査等委員会及び監査役会における発言状況

区分	氏名	取締役会、監査等委員会及び監査役会における発言状況
取締役 (監査等委員)	大西雅也	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	堀本昌義	主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、令和元年11月28日の監査役退任まで、監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.axas-hd.jp/>）に掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.axas-hd.jp/>）に掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を検討してまいります。

当該利益還元の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当につきましては、業績動向、財政状況及び今後の事業投資を総合的に勘案し、1株当たり2円00銭（普通配当2円00銭）の配当を決定しております。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(令和2年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,160,826	流動負債	11,696,298
現金及び預金	3,268,358	買掛金	586,130
売掛金	478,791	短期借入金	10,380,000
たな卸資産	4,125,700	1年内返済予定の長期借入金	288,636
預け金	30,827	リース債務	3,034
未収還付法人税等	8,168	未払法人税等	21,883
その他	249,169	賞与引当金	29,147
貸倒引当金	△189	ポイント引当金	16,112
固定資産	9,066,395	構造改革関連費用引当金	450
有形固定資産	7,839,481	資産除去債務	11,892
建物及び構築物	1,956,805	未払金	223,123
機械装置及び運搬具	1,695	その他	135,888
什器備品	195,475	固定負債	3,670,032
リース資産	6,149	長期借入金	2,578,183
土地	5,590,963	社債	500,000
建設仮勘定	88,393	リース債務	4,751
無形固定資産	97,159	役員退職慰労引当金	64,800
借地権	30,296	資産除去債務	183,456
ソフトウェア	59,041	受入保証金	278,542
電話加入権	7,821	その他	60,298
投資その他の資産	1,129,754	負債合計	15,366,330
投資有価証券	107,101	(純資産の部)	
繰延税金資産	370,466	株主資本	1,878,504
敷金及び保証金	531,180	資本金	50,000
破産更生債権等	12,128	資本剰余金	1,783,147
その他	121,006	利益剰余金	142,016
貸倒引当金	△12,128	自己株式	△96,660
繰延資産	14,955	その他の包括利益累計額	△2,657
社債発行費	14,955	その他有価証券評価差額金	△2,657
資産合計	17,242,177	純資産合計	1,875,846
		負債純資産合計	17,242,177

連結損益計算書

(令和元年9月1日から
令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,488,896
売上原価		9,112,899
売上総利益		3,375,997
販売費及び一般管理費		2,954,955
営業利益		421,042
営業外収益		
受取利息	480	
受取配当金	2,297	
受取負担金	10,050	
その他	9,159	21,986
営業外費用		
支払利息	89,923	
為替差損	12,247	
その他	19,416	121,586
経常利益		321,442
特別利益		
受取和解金	18,000	
構造改革関連費用引当金戻入額	11,782	29,782
特別損失		
構造改革関連費用	8,551	
減損損失	5,097	
訴訟関連損失	5,100	
商品廃棄損	13,375	
その他	1,938	34,062
税金等調整前当期純利益		317,161
法人税、住民税及び事業税	23,173	
法人税等調整額	△203,264	△180,091
当期純利益		497,253
親会社株主に帰属する当期純利益		497,253

連結株主資本等変動計算書

(令和元年9月1日から
令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 金
当期首残高	50,000	6,451	1,776,695	1,783,147	6,048	△330,959
当期変動額						
剰余金の配当						△30,325
親会社株主に帰属する 当期純利益						497,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	466,927
当期末残高	50,000	6,451	1,776,695	1,783,147	6,048	135,968

	株 主 資 本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	利 益 剰 余 金 計 合					
当期首残高	△324,911	△96,660	1,411,576	2,179	2,179	1,413,755
当期変動額						
剰余金の配当	△30,325		△30,325			△30,325
親会社株主に帰属する 当期純利益	497,253		497,253			497,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△4,837	△4,837	△4,837
当期変動額合計	466,927	—	466,927	△4,837	△4,837	462,090
当期末残高	142,016	△96,660	1,878,504	△2,657	△2,657	1,875,846

貸借対照表

(令和2年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,141	流動負債	174,511
現金及び預金	54,925	短期借入金	135,000
未収入金	27,535	未払金	20,165
未収還付法人税等	8,168	未払法人税等	2,035
その他	5,512	預り金	3,934
固定資産	1,804,295	賞与引当金	3,844
有形固定資産	103	未払配当金	205
什器備品	103	未払消費税等	9,326
無形固定資産	77	固定負債	64,800
ソフトウェア	77	役員退職慰労引当金	64,800
投資その他の資産	1,804,113	負債合計	239,311
子会社株式	1,799,225	(純資産の部)	
敷金及び保証金	38	株主資本	1,661,125
繰延税金資産	4,727	資本金	50,000
その他	123	資本剰余金	1,673,530
		資本準備金	6,451
		その他資本剰余金	1,667,078
		利益剰余金	169,579
		利益準備金	6,048
		その他利益剰余金	163,531
		繰越利益剰余金	163,531
		自己株式	△231,984
		純資産合計	1,661,125
資産合計	1,900,436	負債純資産合計	1,900,436

損 益 計 算 書

(令和元年9月1日から)
(令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	40,000	
経 営 指 導 料	301,080	
そ の 他 売 上 高	480	341,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		298,524
営 業 利 益		43,035
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
還 付 加 算 金	13	13
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,445	
そ の 他	30	1,475
経 常 利 益		41,573
特 別 損 失		
賃 貸 借 契 約 解 約 損	120	120
税 引 前 当 期 純 利 益		41,453
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,036	
法 人 税 等 調 整 額	△4,727	△2,691
当 期 純 利 益		44,144

株主資本等変動計算書

(令和元年9月1日から
令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金
当期首残高	50,000	6,451	1,667,078	1,673,530	6,048
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	50,000	6,451	1,667,078	1,673,530	6,048

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 金	利 益 剰 余 金 計 合				
	繰 越 利 益 金					
当期首残高	149,711	155,759	△231,984	1,647,305	1,647,305	
当期変動額						
剰余金の配当	△30,325	△30,325		△30,325	△30,325	
当期純利益	44,144	44,144		44,144	44,144	
当期変動額合計	13,819	13,819	—	13,819	13,819	
当期末残高	163,531	169,579	△231,984	1,661,125	1,661,125	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年10月22日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和元年9月1日から令和2年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年10月22日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和元年9月1日から令和2年8月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和元年9月1日から令和2年8月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年10月30日

アクサスホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 福井章二 ㊞
監査等委員 大西雅也 ㊞
監査等委員 堀本昌義 ㊞

(注) 監査等委員大西雅也及び堀本昌義は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。
 つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	ひさ おか たく じ 久 岡 卓 司 (昭和48年1月25日生)	平成18年4月 アクサス株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成20年6月 ACサポート株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 ACリアルエステイト株式会社 (現TKマネジメント株式会社) 代表取締役社長（現任） 平成25年7月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 代表取締役社長 平成28年3月 当社設立代表取締役社長（現任）	22,000,000株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績及び見識を有しております。当社グループの成長戦略及び経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	しん とう たつ や 新 藤 達 也 (昭和45年5月10日生)	平成5年4月 株式会社四国銀行入行 平成22年8月 同行審査部調査役 平成27年3月 同行お客様サポート部部長代理 平成28年3月 同行総合管理部部長代理 平成28年8月 当社入社経営推進室長 平成28年11月 当社取締役経営推進室長 平成29年9月 当社取締役経営管理部長（現任）	14,574株
	候補者とした理由	金融機関にて本店及び支店の双方で管理職を務め、特に企業財務において豊富な経験並びに見識を有しております。当社グループの財務戦略及び経営管理に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	こん どう とし ひこ 近 藤 寿 彦 (昭和49年6月29日生)	平成7年3月 大日建設工業株式会社(現株式会社大日)入社 平成15年6月 マインオート株式会社入社 平成20年2月 アクサス株式会社入社 平成28年3月 当社入社 平成28年11月 当社内部監査室長 平成29年9月 当社経営推進室長 平成29年11月 当社取締役経営推進室長(現任)	5,301株
	候補者とした理由	多分野での品質マネジメント及びISO認証取得等の豊富な経験を有しており、平成28年の当社設立から第3期事業年度末までの創業期における、当社グループの内部統制の構築・改善・運用において経験並びに実績を有しております。当社グループの経営及びコンプライアンスの推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和2年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
2. 久岡卓司氏は、当社株式22,000,000株(持株比率72.5%(自己株式を除く))を保有するTKマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しており、TKマネジメント株式会社株式を20株(持株比率100.0%)保有しております。
- その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株式についてのご案内

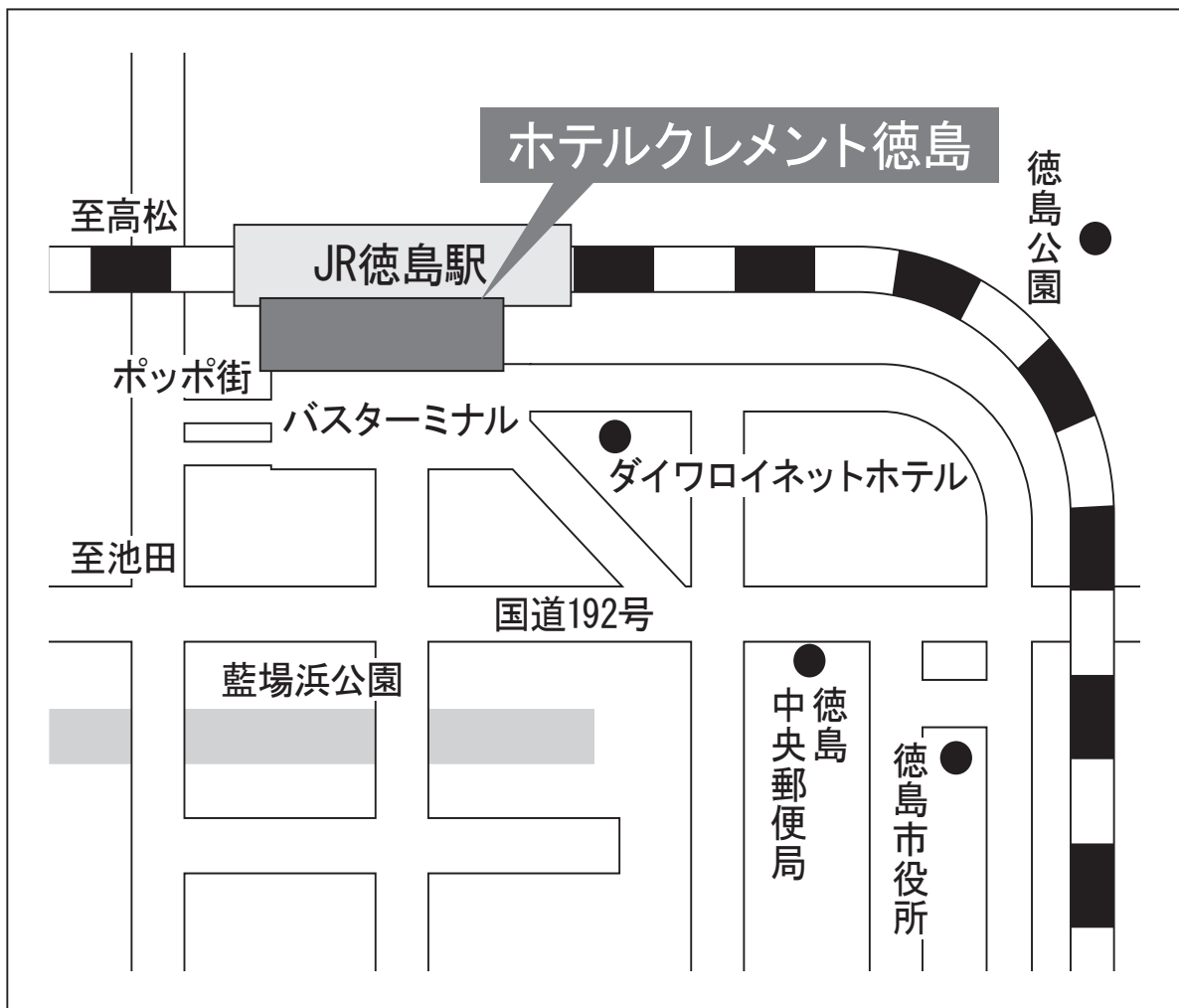
令和2年8月31日時点

上 場 市 場	東京証券取引所 J A S D A Q市場
事 業 年 度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年11月
定時株主総会の基準日	毎年8月31日
剰余金配当の基準日	期末配当 毎年8月31日、中間配当 毎年2月末日
株 式 の 売 買 単 位	100株
公 告 掲 載 方 法	電子公告による。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
連 絡 先 ・ 郵 便 物 送 付 先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話番号0120-094-777 (通話料無料)
各 種 事 務 手 続 き	詳しくは、下記ウェブサイトにてご確認ください。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

(注) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

株主総会会場のご案内

会場 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール
TEL (088) 656-3111



交通 JR徳島駅（直結）

お願い

感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。